

推薦の言葉

本書は山本洋一郎弁護士と三木義一青山大学名誉教授・弁護士の共著であるが、山本弁護士の喜寿記念として企画された論文集であると伺ったので、山本弁護士にスポットライトをあてて、喜寿のお祝いを一言書かせていただこうと思う。先ず、この執筆を引受けるにあたり、ゲラの段階で本書を読ませてもらうことにしたのだが、読み始めてみたところ、山本弁護士と三木先生の対談を軸にした巧みな構成に意表をつかれ、おふたりの軽妙な対話と山本弁護士らしい語り口に引き込まれ、面白さにひかれて一気に読みしてしまった。構成が巧みであるだけでなく、1つひとつの事案の内容が興味深い問題ばかりであることが面白さの理由の1つであることは間違いない。ただ、面白さの一番の理由は、本書が、具体的にどうやって闘いどのように勝ったかを次から次へと繰り出してくるとい痛快なノンフィクションの「戦勝記」であるという点にある。

本書で採り上げられている各事案における山本弁護士のアプローチの仕方、戦略の立て方、闘い方は極めてオーソドックスで基本に忠実であり、偶然の産物だったとか勘が当たったというようなことでは全くなく、真面目で真摯、その分析や主張は論理的でありかつ用意周到である。そして、すべての戦略、戦術が想定通りにツポにはまっていく様が痛快なのである。しかし、本書を読む際には戦勝記の痛快さだけに目を奪われてはならない。本書で学ぶべきは、課税に至る事情・事実関係を詳しく、手を抜くことなく辛抱強く聞き出し、問題となる条文の文言を愚直なまでに正確に読み取り、必要に応じて立法資料の調査もして、条文や制度の理解を深め、学説・判例・裁判例を読み込み、事実と法律問題の調査・分析を論理的思考を駆使して行い、課税根拠となる条文の事案へのあてはめを論理的に考え抜くという基本的行動原則こそが、納税者を代理する弁護士が税務訴訟を成功に導く鍵であるという点にある。

本書では、図7、図8（第1章実例1）にまとめられているポイントが戦略

決定のための重要なステップとして繰り返し言及されており、すべて「動物的嗅覚」を働かせることから始まるかのように語られているようにもみえるので、この動物的嗅覚を働かせることも上記の基本的行動原則の一部ではないのか、もしそうだとすると、そもそも動物的嗅覚など持っていない者は最初に躓いてしまうのではないか、と思う読者がいるかもしれない。しかし、山本弁護士が言う動物的嗅覚というのは、「嗅覚」と言いつつ、本能とか才能あるいは生まれつき備わっている能力のようなものではなく、論理の欠落や論理の段差あるいは飛躍を敏感に感じ取る力とでもいうべきものであり、知識経験が増え、論理的思考を積み重ねるといった経験を経ることによって獲得され研ぎ澄まされていくものではなかろうか。私としては、上記の基本的行動原則を守って仕事をしていけば山本弁護士の言う動物的嗅覚が次第に鋭くなり、図7、図8のポイントを実践できるようになるということではないかと思うのである。

本書には、かかる基本的行動原則を山本弁護士が多くの事件でいかに真面目に忠実に守ってやり遂げてきたかの実例が、具体的に、かつ判決文からは決してわからない実務の現場の話も含めて書かれているので、読者は本書を読むことによって、なすべきこと、考えるべきことを具体的に追体験できる。なお、「あとがき」の後に補論として掲載されている、山本弁護士が金子宏東京大学名誉教授のご示唆をうけて2018年に発表したという小論文（「訴訟代理人の評釈は“犬の遠吠えか？”—実務家から学者への提言—」）も必読である。学者・研究者に対してもっと現実の最前線も視野にいれた研究をしてほしいという気持ちを持っている租税実務家は少なくないと思われるところ、山本弁護士の小論文はそのような声を代弁していると思うからである。

ところで、私の場合には、私が山本弁護士をかなり以前から知っていたことも、本書が痛快で面白いと思った理由の1つかもしれないと思う。私は山本弁護士と一緒に仕事をしたことは一度もないものの、本書の内容が、私が山本弁護士に対して密かに持っていた印象とぴったり合っていたからである。

私と山本弁護士の接点は、本書でもたびたび登場する日弁連の税制委員会で

ある。山本弁護士は2007年から2017年まで同委員会の委員長で、私はその期間同委員会の委員であった。最初のうちは、個人的に会話をする機会はそれほどなかったという記憶だが、私が所属していた法律事務所の若い弁護士で大分修習であった者からは山本弁護士は大分県中津市の弁護士兼税理士であることや税務事件における大分弁護士会での山本弁護士の存在感の大きさについて話を聞く機会があったことに加え、委員会で集まったときの雑談の端々から、同弁護士は多数の税務訴訟を手がけており、勝訴率がずば抜けて高いらしいこと、日弁連の税制委員会の会議のために大分から毎回東京まで飛んでくるだけでなく、精力的に全国を飛び回っているらしいことなどがうかがわれた。委員長としてのリーダーシップは申し分なく、楽しく、かつ適確に委員会運営をしておられた。結構ストレートなものの言いをしているようにもみえながら、配慮の行き届いた、物腰柔らかい物言いで、眼鏡の奥で細い目を光らせつつもいつも笑顔で明るく、かつ親しげに話をしておられ、初対面の私に対しても昔から知っていたかのように話しかけてこられたことを思い出す。

山本弁護士は、私が最高裁判事在任中であった令和元年の春の叙勲で旭日小授章を受章された。その時に最高裁が主催した司法関係者の春の叙勲者の受章祝賀会に私も主催者側で出席したところ、山本弁護士夫妻が出席しておられ、日弁連税制委員会以来の思いがけない再会を喜び合い、山本夫妻と歌舞伎の話で大いに盛り上がったことも忘れられない。山本弁護士が歌舞伎好きであることはそのときに初めて知ったのだが、税務訴訟にかけるのと同等のエネルギーを十二分に傾注して歌舞伎を楽しんでおられ、鼯筋として、夫人ともども積極的に推しの歌舞伎役者を応援しているという話は、いかにも山本弁護士らしく、痛快であった。

ともあれ、このたび本書が山本弁護士の喜寿記念として出版されることを心からお祝いしたい。

弁護士・元最高裁判事 宮崎裕子